

1. 件名： 検査制度見直しに関する九州電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時： 令和元年10月4日 13:40～14:00

3. 場所：九州電力株式会社 玄海原子力発電所3/4号サービスビル202会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

玄海原子力規制事務所 菊川所長、池田副所長、堤原子力運転検査官、松岡原子力運転検査官

九州電力株式会社 玄海原子力発電所長 他15名

5. 要旨

(1) 4月1日から開始している九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）玄海原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料(1)に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と九州電力とで、意見交換を行った。

(2) 具体的には、九州電力から、廃止措置段階のプラントは、運転中のプラントと比べて稼働中の機器数が少ない割に検査項目が多く感じられることと、新規制基準未適合プラント及び廃止措置プラントについては、個別プラントの許認可の状態に応じて検査項目を設定するよう希望する旨の意見があった。

6. 配布資料

(1) 九州電力株式会社玄海原子力発電所 令和元年度（第2四半期）原子力規制検査報告書（案）